

[26_1/2] 図書館情報 : 九州大学附属図書館報 :
26(1/2)

<https://doi.org/10.15017/1470437>

出版情報 : 図書館情報. 26 (1/2), pp.1-10, 1990-05-31. 九州大学附属図書館
バージョン :
権利関係 :

九州大学附属図書館報

図書館情報

The Kyushu University Library Bulletin

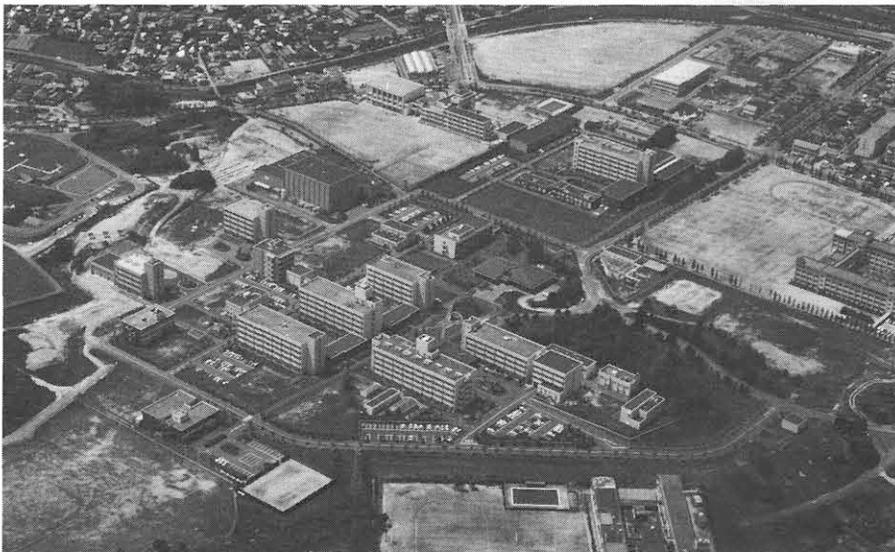
Vol. 26, No. 1/2 (1990)

目次

- 筑紫地区図書分館構想についての私見 1
- 国際交流コーナーの新設 4
- 貸出冊数が3冊から5冊にふえました 5
- 最近の文献複写サービスについて 6
- 平成2年度図書館開館等スケジュールについて 7

筑紫地区図書分館構想についての私見

小林 宏



九州大学筑紫地区キャンパス

九州大学筑紫地区は、“九州大学学際大学院構想の中核となる大学院総合理工学研究科(総理工)、応用力学研究所(応力研)及び生産科学研究所(生産研)(現 機能物質科学研究所(機能研))を移転して、高度の研究教育体制をもった理工系キャンパスを整備する”(「九州大学春日原地区整備計画(昭和54年7月)」「まえがき」より)計画の下に、昭和55年3月のキャンパス建設着工以来、3年余に亘る生産研、総理工、応力研、健康科学センターの移転を経て開設され、今なお、大学院、研究所、あるいは付属施設の充実・増設に伴う建設作業の続けられている九大第4キャンパスである。

上述の「春日原地区整備計画」には、地区共通施設として“図書分館(2,260㎡)をキャンパス中

央部付近に置き、”その周囲に“理工系施設である総理工、応力研、生産研の研究棟を配置して、学際的研究活動の有機的進展に適合した施設整備方針を作成すること”が謳われているが、当初予定の部局の移転が全て完了した後も、図書分館整備計画については地区部局の間での本格的な討議ができないうちに経過してきた。筑紫地区でこの問題に対して積極的な取り組みのできなかったのは、移転に引き続いてそれぞれの部局内部の拡充・改組に伴う繁忙状態が定常的に続いたことも理由の一つであるが、根本的な障害は、分館業務に必要なだけの職員定員の捻出が筑紫地区独自では絶望的であると考えられて来たことにある。部局行政職定員の慢性的枯渇状態に陥った経緯は省略するが、事実、現状の下では各部局も共通事務部も共に定員の移動を考えることができない。

にも拘わらず、移転後の混乱を脱して研究活動の定常的な充実進展と共に、筑紫地区の一層の発展を期成して、学会、セミナー等を開催できるような会議室群を合体した図書分館を設置する“総合教育研究館”構想が地区の討議の場へ上がって来た。施設建物を整備する計画がその運営方式やそで行われる業務内容の協議に先行している点はさておいて、この際に、筑紫地区に所在する蔵書と人員配置の現状で、図書分館を設置することの可能性について私見を述べておきたい。

まず、図書分館計画に関連の深い蔵書・受け入れ雑誌数を、現時点で筑紫地区各部局の状況と他の理工系部局、及び先行している他地区図書分館のそれらとを比較すると別表ようになる。図書館を利用する教官・学生の人数や所蔵される図書・雑誌の分野別分布を無視して、蔵書数、受け入れ雑誌種類数のみを単純比較することについては、幾分ひるむところがあるが、筑紫地区全部局の図書・雑誌を統合すると、教養部分館とほぼ同程度の規模になるものと推定できる。

研究図書・学術雑誌の集中管理を行う場合、集中の度合が大規模化する程、管理業務は効率的になるが、それは必然的に個々の研究者からの研究資料の隔離を惹き起こす。日常頻度高く利用する研究資料の場合には集中管理に起因する不便の度合は特に大きい。さらに、収集費用の捻出の苦労まで斟酌すると図書・雑誌を身近に留めて置きたい研究者の願望を無下に排除できない。しかし、研究情報の宝庫となる大学図書館が成立するためには、収集された図書・学術雑誌が、当該研究者の研究資料であると同時に、他の研究者にとっても等しく有用な共有財産であることについて、大局的な理解と協力が不可欠である。

尤も、大学図書館の理念等と大層なことを考えなくても、個々の研究者にとっては、研究資料の収集に要する時間と費用の経済や節約された時間を研究のための学習と思索に振り向けられることの効用は計り知れないものがあり、また、大学組織の運営効率の点でも、図書収集段階からの集中管理による図書業務の能率化と閲覧便宜の拡大、重複購入の回避による収集費用の軽減、等の利得は自明である。

大学図書館の整備は、本来の使命と利用の便宜との間の折り合いの上に進められて来たように思われる。中央図書館に加えて、六本松、堅粕両地区にそれぞれ図書分館が設置されたのも、研究者と研究資料との間の隔離の距離は地区の境界までが許容限界であると判断された結果に外ならない。筑紫地区の場合にも同程度の距離が許容されるとして、定員枯渇の現状下で研究資料の隔離による支障を補って余りある集中管理の図式が可能であろうか。

分館に希求する機能の最重点項目は、中央図書館あるいは他地区分館所蔵の研究情報・資料の調査・収集が、遠隔の筑紫地区分館の窓口で即座に可能になることであろう。分館にこの機能が備えられれば、図書・雑誌を分館に集中することは水の低きに流れるも同然と推測する。言うまでもないが、常駐できる職員は最低限しか期待できないから、分館業務の徹底的な機械化と利用者の完全セルフサービスを可能にする設備と態勢の整備が前提条件である。分館利用者の態勢に関しては、

筑紫地区の職員・学生の構成から楽観的に考えて良いであろう。一方、設備の整備に関しては、上述の機能に対応できる技術・装置の先端がどの辺りの水準に達しているのか、正確な知識を持ち合わせていないが、場合によっては、技術的な問題の解決に筑紫地区の自助努力と新しい挑戦が必要かも知れない。さらに言えば、別表はいくつかの部局での外国雑誌の受け入れ種類数の減少を示している。これは研究方向の転換等によるものではなくて、機能研の場合と同様に、その大部分が理工系外国雑誌の購読費の高騰に研究費が追従できなくなった結果と推察される。このことはまた、学術情報の収集を部局単位で維持して行くことの困難を物語るもので、近い将来、少数拠点での計画的収集方式に移行することは必至である。その場合には、上述のような学術情報の遠隔検索をさらに広域で大規模に行うことになり、筑紫地区図書館に当面期待する機能は、その対策の先鞭となるであろう。

このような新しい図書館機能の実現には、中央図書館の直接的協力と全学の支援を頂かなくては叶わない。筑紫地区図書館の整備計画の本格的な討議は、総合教育研究館構想を契機に今から始まることである。この問題についての全学の積極的理解を切に望むものである。

(もと図書館商議委員会 機能物質科学研究所委員 教授)

(別表)

平成元年度 筑紫地区蔵書数並びに分館及び理工系関係部局との比較(平成元年度及び昭和59年度「九州大学の概要」より)

所蔵図書 (括弧内は昭和59年度の数値)					年間受け入れ雑誌種類数 (括弧内は昭和59年度の数値)				
部局名	和書/冊	洋書/冊	合計/冊	59年度基準 増分率/%	部局名	和雑誌/種	洋雑誌/種	合計/種	59年度基準 増分率*/種
総合理工学 研究科	23,652 (22,540)	29,036 (27,491)	52,688 (50,031)	5	総合理工学 研究科	115 (108)	161 (153)	276 (261)	15
応用力学 研究所	16,804 (15,029)	19,416 (16,626)	36,220 (31,655)	14	応用力学 研究所	607 (610)	330 (343)	937 (953)	△16
機能物質科学 研究所	4,783 (4,488)	8,061 (6,705)	12,844 (11,193)	15	機能物質科学 研究所	321 (312)	59 (98)	380 (410)	△30
健康科学 センター	3,495 (2,014)	925 (382)	4,420 (2,396)	84	健康科学 センター	252 (162)	39 (32)	291 (194)	97
中央分析 センター	34 (-)	43 (-)	77 (-)		中央分析 センター	2 (-)	2 (-)	4 (-)	-
筑紫地区 計	48,768 (44,071)	57,481 (51,204)	106,249 (95,275)	12	筑紫地区 計	1,297 (1,192)	591 (626)	1,888 (1,818)	70
医学分館	119,415 (109,178)	147,796 (131,560)	267,211 (240,738)	11	医学分館	1,028 (805)	2,295 (1,770)	3,323 (2,575)	748
教養部分館	181,530 (156,515)	99,071 (82,752)	280,601 (239,267)	17	教養部分館	1,112 (811)	541 (550)	1,653 (1,361)	292
工学部	132,333 (117,553)	182,230 (161,882)	314,563 (279,435)	13	工学部	1,432 (1,424)	1,445 (1,185)	2,877 (2,609)	268
理学部	32,927 (30,807)	102,121 (88,493)	135,048 (119,300)	13	理学部	942 (932)	1,608 (1,633)	2,550 (2,565)	△15

*; △印は減分を示す。

国際交流コーナーの新設

国際化時代を迎え、本学に学ぶ留学生も近年ますます多くなりました。このような流れに対応して、中央図書館では3階のブラウジングルーム内に国際交流コーナーを6月1日よりオープンさせました。ここには、平成元年度の文部省配分予算で購入した留学生のための図書180冊と、図書館が既に収集していた約200冊の資料を合わせて配架しています。図書の購入にあたっては教官の方々のアドバイスもいただき、広い分野に渡って選書しました。その一部を下にリストアップしました。これらの資料のほか、国の内外から送られてくる各種新聞、雑誌、パンフレット類の新着分を展示しています。このコーナーが、留学生の皆さんと本学の学生・教職員の皆さんの交流に役立つ資料提供の場となるように、今後も内容を充実させていきますので、大いに活用してください。なお、このコーナーの一角に国際学術交流協定大学の出版物も備え付けていますので、併せてご利用ください。

配架図書のSample

(附属図書館 閲覧掛)

100 : 哲学

Japanese religion.

Picken, Stuart D. B. Buddhism.

200 : 歴史

Richie, Donald. Introducing Japan.

Kodansha encyclopedia of Japan.

300 : 社会科学

Matsumoto, Michihiro. The unspoken way. (腹芸)

Yamanaka, Norio. The book of kimono.

400 : 自然科学

Grilli, Peter. Furo.

500 : 工学・技術

Kawashima, Chuji. Minka.

Udesky, James. The book of soba.

600 : 産 業

Ito, Teiji. The gardens of Japan.

Sutherland, Mary. National parks of Japan.

700 : 芸 術

Hirayama, Hakuho. Sumie.

Narazaki, Muneshige. Sharaku.

Imaizumi, Motosuke. Nabeshima.

Ito, Toshiko. Tsujigahana.

Funakoshi, Gichin. Karate-do nyumon.

800 : 語 学

How to read a Japanese newspaper.

O'Neill, P. G. A reader of handwritten Japanese.

外国人の疑問に答える日本語ノート

900 : 文 学

Beichman, Janine. Masaoka Shiki.

Ariyoshi, Sawako. The doctor's wife. (華岡青洲の妻)

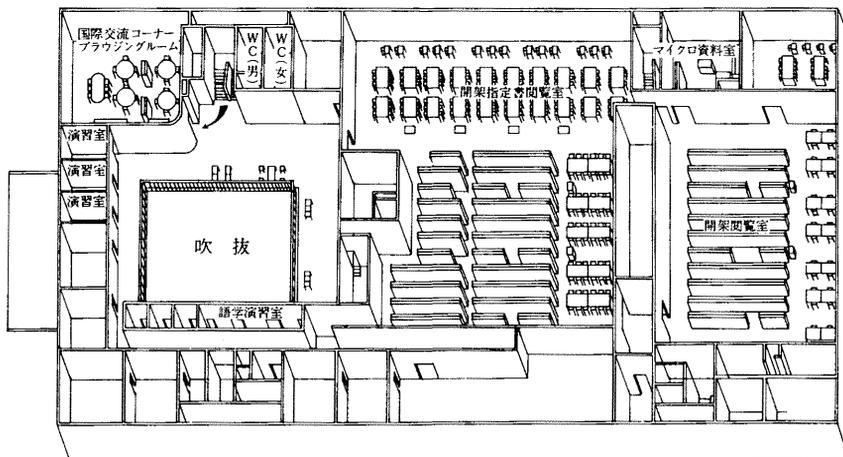
Natsume, Soseki. Botchan. (坊ちゃん)

Matsutani, Miyoko. Two little girls Iida. (ふたりのイダ)

Atoda, Takashi. Napoleon crazy. (ナポレオン狂)

Dazai, Osamu. Run Melos! and other stories. (走れメロス)

Kita, Morio. Doctor Manbo at sea. (どくどくマンボウ航海記)



3 階 平 面 図

貸出し冊数が3冊から5冊にふえました

— 九州大学附属図書館中央図書館利用規定の改正 —

中央図書館では、かねてより、図書の貸出し条件の改正について、他大学の条件等と比較し当館の電算機の処理能力も含め、条件変更に伴う作業について検討を重ねてきました。このたび、3月15日の図書館商議委員会の議を経て、平成2年4月1日より以下のように貸出し条件の改正をし、利用者の要望に応えることになりました。

(附属図書館 閲覧掛)

九州大学附属図書館中央図書館利用規程

(趣旨)

第1条 この規定は、九州大学附属図書館運営規則(昭和48年8月1日改正)第14条の規定に基づき、中央図書館の利用について必要な事項を定める。

(利用)

第2条 中央図書館を利用することができる者は、次のとおりとする。

- 1 本学の名誉教授
- 2 本学の教職員
- 3 本学の学生及びこれに準ずる者
- 2 前項の規定にかかわらず次に掲げる者は、願出により中央図書館を利用することができる。
 - 1 本学の旧教職員
 - 2 本学の卒業生
 - 3 他大学の教職員及び学生
 - 4 館長が特に必要と認め許可する者

第3条 中央図書館を利用しようとする者は、学生証、身分証明書等を呈示し、入館券の交付を受けなければならない。

- 2 前項の入館券は、中央図書館に入館するとき係員に提出し、退館するとき、その返却を受けるものとする。

(閲覧)

第4条 中央図書館の図書は、貴重図書、特殊図書及び保存図書を除き自由に閲覧することができる。

- 2 図書の閲覧は所定の場所で行わなければならない。

第5条 保存書庫の図書を係員を通じて閲覧しようとする者は、事前に保存図書閲覧申込書に必要な事項を記入して、これを係員に提出しなければならない。

第6条 前条の規定により閲覧することのできる図書の数は、1回につき5冊以内とする。ただし、和装本にあつては、1帙をもって1冊とみなすものとする。

第7条 貴重図書及び特殊図書を閲覧しようとする者は、所定の願書を館長に提出し、その許可を得なければならない。

第8条 閲覧が終わった図書は、直ちに指定の場所に戻さなければならない。

(帯出)

第9条 図書を帯出することができる者は、次のとおり

とする。

- 1 本学の名誉教授
- 2 本学の教職員
- 3 本学の学生及びこれに準ずる者
- 4 館長が特に必要と認め許可する者

第10条 図書を帯出しようとする者は、図書館利用者票の交付を受けなければならない。

- 2 前項の図書館利用者票により図書5冊以内を帯出することができるものとする。
- 3 帯出することができる期間は、一般図書については15日間、逐次刊行物については8日間とする。ただし、本学の学生及びこれに準ずる者で卒業論文作成等のため特に指導教官の証明がある者については、この期間を1月に延長することができる。
- 4 新着雑誌(到着後1年末満のもの)は帯出することができない。ただし、特に館長が必要と認めるときは、時間を限って帯出することができる。

第11条 前条の規定にかかわらず、本学の名誉教授及び教官が研究教育のため特に帯出を必要とする場合に、帯出することができる図書の冊数は10冊以内とし、その期間は1月とする。

第12条 帯出した図書の返却が遅延したときは、帯出を制限、又は禁止する場合もある。

- 2 帯出制限、又は禁止については別に館長が告示する。

第13条 帯出した図書は、他人に転貸してはならない。

第14条 図書を帯出した者がその資格を失ったときは、直ちに帯出した図書を返却しなければならない。

(予約)

第15条 帯出中の図書の返却後の閲覧又は、帯出については予約することができる。

(更新)

第16条 図書を帯出した者は、閲覧又は帯出の予約がない限り、申し出によりその帯出を1回まで更新することができる。

(複写)

第17条 研究教育のため文献の複写を希望する者は、所定の手続きにより複写を依頼することができる。

(参考調査)

第18条 研究教育のため、文献に関する調査質問等を希

望する者は、所定の手続きにより回答を求めることができる。

- 2 前項の回答を求められた場合において、特に経費又は、時間を要し、他の業務に支障をきたすおそれのある調査等については、回答を行わない。

(視聴覚資料)

第19条 視聴覚資料の利用は、館内所定の場所で行わなければならない。この場合において、利用に関する手続きは、第5条の規定に準ずるものとする。

- 2 利用することのできる視聴覚資料の数は、1回につき次のとおりとする。

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) レコード | 5枚以内 |
| (2) スライド | 5箱(1箱20コマ以内)又は、5本以内 |
| (3) 録音テープ | 5本以内 |
| (4) VTRテープ | 5本以内 |
| (5) フィルム | 5本以内 |

(特別室)

第20条 視聴覚関係室、特別閲覧室、演習室及び個室の利用については、別に定める。

(館内規律)

第21条 中央図書館の利用に関する規律については、係員の指示に従わなければならない。

(開館時間・休館日)

第22条 開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 開館時間 | |
| 平日 | 9時から17時まで |
| 土曜日 | 9時から12時まで |
| 2 休館日 | |

日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日、本学記念日、毎月第1日(ただし、第1日が日曜日のときはその翌日)、年末年始

- 2 時間外開館については別に定める。

(特例)

第23条 館内に収蔵の部局備え付け図書の出出については、第10条及び第11条の規定にかかわらず、当該部局の定めるところによる

(保存図書館)

第24条 保存図書館の利用については別に定める。

附則

この規定は、昭和48年9月3日から施行する。

附則

この改正は、平成2年4月1日から施行する。

九州大学附属図書館中央図書館帯出

図書返却遅延に関する附属図書館長告示

九州大学附属図書館中央図書館利用規程第12条第2項の規定により帯出制限、又は禁止について次のように告示する。

- 1 帯出した図書の返却が遅延したときは、電算機貸出システム上にペナルティを記録するものとする。
- 2 前項のペナルティは図書の返却が遅延した日に1ポイント、以後一般図書については16日毎に、逐次刊行物については9日毎に1ポイントずつを追加し、3ポイントをもって帯出可能冊数1を減ずるものとする。
- 3 前項ペナルティの処置は、当該年度内限りとする。

附記 この告示は、平成2年4月1日より実施する。

(((利用の窓)))

最近の文献複写サービスについて

1. 文献複写料金の改正

文献複写料金については、昭和51年4月に改正されて以来十数年を経過しましたが、電子複写機の普及に伴う維持費の低下や国立大学図書館協議会及び学術審議会等からの要望により、文部省において検討した結果、平成元年度に続き本年度も料金改正が行われました。

本学においても文部省の「国立大学附属図書館の文献複写料金について」の通知に基づき、「九州大学附属図書館文献複写規程」の改正を

行い、別表1の複写料金となりました。

また、これにともない別表2の「中央図書館文献複写(校費振替)取扱要項」を新たに制定しました。従来、校費振替による複写料金については、このような要項を定めず1枚(B4以下)25円で校費振替を行っていましたが、今回、この料金の改正と要項の制定を行ったものです。

なお、文献複写IDカードを用いた全学共同利用複写機の利用料金は従来どおりです。

別表 1

九州大学附属図書館文献複写料金

(平成2年4月1日から適用)

種別・区分	料金	
	新料金	旧料金
電子複写方式及び リーダープリンターによる複写	学内者	20円 40円
	学外者	35 50

別表 2

中央図書館文献複写(校費振替)取扱要項

1. 中央図書館が受託する校費の移算による文献複写(以下「文献複写」という)については、この要項の定めるところによる。
2. 文献複写は、附属図書館の所蔵する図書館資料(貴重図書その他図書館長が定めるものを除く)を著作権法の定めにしたがって利用する場合に限るものとする。
3. 文献複写を利用することができる者は、本学の職員のうち、利用料金を校費により振替(以下「校費振替」という)ができる者とする。
4. 文献複写料金は、別表文献複写(校費振替)料金表による。

附 則

この要項は、平成2年4月1日から施行する。

別 表

文献複写(校費振替)料金表

電子複写方式による複写	20円
リーダープリンターによる複写	20円

2. ファクシミリによる文献複写

平成元年3月中央図書館に設置したファクシミリ(G4)は、国立大学図書館協議会の「ファクシミリによる文献複写業務申し合せ」に従って、急を要する文献の複写物を入手する場合に利用されていますが、これによると午前中にファクシミリで依頼したものは、当日中に送られてくるのが普通です。利用料金はB4(B4以下も同様)1枚につき75円と割高であるのとは否めませんが、コピー9枚(見開きで18頁)以下を速達で依頼する場合と比べると早くかつ安く入手できます。利用については、下記の掛にご相談下さい。

受付窓口 中央図書館 相互利用掛
内 線 2453

3. 文献複写料金徴収猶予

従来、国立大学附属図書館が公私立大学等の図書館から文献複写の依頼を受けた場合、国の会計制度の建前上、複写物を引渡す前に料金の納入を求めていました。平成元年5月「国立大学附属図書館における文献複写料金徴収猶予取扱要項」が定められたことにより、複写物を先に渡し、料金は国立大学から翌月送付される納入告知書に基づきその月の末日(3月については翌月20日)までに支払えばよいようになりました。もっとも複写料金の徴収猶予を受けようとする公私立大学等の図書館は、予め国立大学の学長に対し、申請書の提出が必要ですが、以上の取扱が実施されたことにより公私立大学等の図書館に対して複写物を迅速に提供できるようになりました。(中央図書館 相互利用掛)

平成2年度図書館開館等スケジュールについて

中央図書館・医学分館・教養部分館の平成2年度の開館等スケジュールは以下のとおりです。

なお、特別の事情により開館時間等を臨時に変更する場合は、事前に掲示等でお知らせします。

〈中央図書館〉

1. 延長開館

〈開館時間〉

平日 9:00～20:00

土曜日 9:00～16:30

〈実施日〉

平成2年4月9日(月)～7月31日(火)

平成2年9月1日(土)～12月26日(水)

平成3年1月7日(月)～3月30日(土)

2. 通常開館

〈開館時間〉

平日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

〈実施日〉

平成2年4月3日(火)～4月7日(土)

平成2年8月2日(木)～8月11日(土)

平成2年8月20日(月)～8月31日(金)

3. 閉館日(書架整理, 電算機保守作業日)

毎月第1日(ただし, 第1日が土曜日又は日曜日の場合はその直後の閉館日)

平成2年8月13日(月)～8月18日(土)

平成2年12月27日(木)～12月28日(金)

平成3年1月4日(金)～1月5日(土)

(なお, 閉館日は原則として自由閲覧室を開室します。)

4. 休館日

日曜日, 祝祭日, 年末・年始, 本学記念日(5月11日)

〈医学分館〉

1. 開館日及び開館時間

〈開館日〉

平成2年4月2日(月)～平成2年12月27日(木)

平成3年1月5日(土)～平成3年3月30日(土)

〈開館時間〉

平日 9:00～21:00

土曜日 9:00～16:30

2. 休閉館日

日曜, 祝祭日

平成2年8月13日(月)～平成2年8月18日(土)

平成2年12月28日(金)～平成3年1月4日(金)

〈教養部分館〉

1. 延長開館

〈開館時間〉

平日 9:00～20:00

土曜日 9:00～16:30

〈実施日〉

平成2年4月11日(水)～7月10日(火)

平成2年9月7日(金)～12月25日(火)

平成3年1月8日(火)～2月20日(水)

(前期, 後期とも定期試験前5日(平日)及び試験開始7日(平日)の合計12日間は, 21時まで開館時間を延長し, 実施日はその都度決定する)

2. 通常開館

〈開館時間〉

平日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

〈実施日〉

平成2年4月9日(月)～4月10日(火)

平成2年7月11日(水)～8月9日(木)

平成2年8月17日(金)～9月6日(木)

平成2年12月26日(水)

平成3年1月7日(月)

平成3年2月21日(木)～2月23日(土)

平成3年2月27日(水)～2月28日(木)

平成3年3月11日(月)～3月30日(土)

3. 閉館日(閲覧・貸出業務停止日, 図書整理・点検, 電算機保守作業日) 毎月第1日(ただし, 第1日が日曜日の場合は, その翌日)

平成2年4月2日(月)～4月7日(土)

平成2年8月10日(金)～8月16日(木)

平成2年12月27日(木)～12月28日(金)

平成3年1月4日(金)～1月5日(土)

平成3年3月1日(金)～3月9日(土)

4. 休館日

日曜日, 祝祭日, 年末・年始, 本学記念日(5月11日)

本学教官著作寄贈図書

〈中央図書館〉

西村 久(養)

Prange, R. E. 等編 西村 久訳

量子ホール効果

シュプリンガー・フェアラーク東京 1989

徳賀 芳弘(経)

負債の定義と認識

九州大学出版会 1989

恒川 元行(言)

アルファ独和辞典

三修社 1989

江口 弘美(生物環境調節研究センター)

植物 江口弘美写真集

不知火書房 1990

市村 昭三(経)

資本構成と資本市場

九州大学出版会 1990

北原 貞輔 (経)

経営進化論

有斐閣 1990

荻野 喜弘 (石炭研究資料センター)

戦前期筑豊炭鉱業の経営と労働

啓文社 1990

新谷 恭明 (育)

千鳥小学校十年史

千鳥小学校十周年記念事業実行委員会 1990

◀教養部分館▶

清水 展 (養)

出来事の民族誌：フィリピン・ネグリート社
会の変化と持続

九州大学出版会 1990

徳永 幹雄・川崎 晃一 (健康科学センター)

高血圧の健康処方 — 運動・栄養・生活を考
える —

九州大学出版会 1990

◀経済学部▶

徳賀 芳弘 (経)

負債の定義と認識

九州大学出版会 1989

◀理学部▶

白水 晴雄 (理・名誉教授)

粘土のはなし

技報堂 1990

◀農学部▶

江口 弘美 (生物環境調節研究センター)

植物 江口弘美写真集

不知火書房 1990

附属図書館商議委員会委員名簿

(平成2年5月7日現在)

委員長	館長	市村昭三	委員 (薬)	教授	○後藤 茂
委員 (文)	教授	中野三敏	〃 (〃)	〃	○酒井 淨
〃 (〃)	〃	伊藤利男	〃 (工)	〃	松田 勗
〃 (育)	〃	諸岡和房	〃 (〃)	〃	○古賀利郎
〃 (〃)	〃	狩野素朗	〃 (農)	〃	○森本 桂
〃 (法)	〃	徳本正彦	〃 (〃)	〃	○長 憲次
〃 (〃)	〃	近藤昭三	〃 (養)	〃	清水孝純
〃 (経)	〃	武野秀樹	〃 (〃)	〃	南部充宏
〃 (〃)	〃	兒玉正憲	〃 (言)	〃	真鍋和瑞
〃 (理)	〃	大島靖美	〃 (総理工)	〃	松尾一泰
〃 (〃)	〃	○脇 博彦	〃 (〃)	〃	片山忠久
〃 (医)	〃	○栗山 熙	〃 (生医研)	〃	木村元喜
〃 (〃)	〃	○水上茂樹	〃 (応)	〃	竹松正樹
〃 (歯)	〃	永澤 恒	〃 (機研)	〃	○本田博司
〃 (〃)	〃	山本健二	〃 (健)	〃	徳永幹雄

○は新任委員

◆ 人事異動 (平成2年1月～5月)

(中央図書館)

- 3.31 天野 二郎 定年により退職 (図書館専門員)
4. 1 相良 侯秀 事務部長 (東北大学附属図書館事務部長)
- ◇ 橋本 健一 情報サービス課長 (琉球大学附属図書館情報管理課長)
- ◇ 落石 清 図書館専門員に昇任 (情報サービス課閲覧掛長) 情報サービス課参考調査掛長併任
- ◇ 山田 律子 情報サービス課閲覧掛長に昇任 (文学部図書館)
- ◇ 井上 久宏 情報サービス課相互利用掛長 (佐賀医科大学教務部図書課図書係長)
- ◇ 内野 和宏 情報管理課庶務掛 (医学部人事掛)
- ◇ 宮本 政美 情報管理課会計掛主任 (大型計算機センター会計掛主任)
- ◇ 瓜生 照久 情報管理課受入掛 (医学分館参考調査掛)
- ◇ 渡邊由紀子 情報サービス課参考調査掛 (琉球大学附属図書館情報管理課整理係)
- ◇ 大瀧 礼二 情報システム課第一目録情報掛 (採用)
- ◇ 益森 治巳 情報システム課第二目録情報掛 (情報管理課受入掛)

(医学分館)

4. 1 森松 睦雄 受入掛長 (教養部分館目録掛長)
- ◇ 永井 謙 閲覧掛長 (北九州工業高等専門学校庶務課図書係長)
- ◇ 穴見 一博 受入掛 (教養部分館閲覧掛)
- ◇ 安川 澄子 目録掛 (情報システム課第二目録情報掛)
- ◇ 仲 タカノ 参考調査掛 (閲覧掛)

4. 1 高田 宏昭 参考調査掛 (受入掛)
- ◇ 安武由美子 閲覧掛 (参考調査掛) 事務補佐員 (教養部分館)
4. 1 緒方 義信 目録掛長 (医学分館閲覧掛長)
- ◇ 西島 徹 閲覧掛 (法学部図書館) (中央図書館)
- 4.30 前田 早苗 退職 (情報サービス課閲覧掛) 事務補佐員
5. 1 木白 敦子 採用 情報サービス課閲覧掛 (事務補佐員) (医学分館)
5. 1 三ヶ島紀子 採用 閲覧掛 (事務補佐員) (中央図書館)
4. 1 吉岡 千里 京都大学附属図書館事務部長 (附属図書館事務部長)
- ◇ 辻本 和央 京都大学附属図書館情報管理課長 (附属図書館情報サービス課長)
- ◇ 青柳 良輔 総合理工学研究科等事務部会計課図書掛長 (附属図書館情報サービス課相互利用掛長)
- ◇ 鷹巣 重徳 経済学部庶務掛主任 (附属図書館情報管理課庶務主任)
- ◇ 櫻木 勉 歯学部総務課第一用度掛主任 (附属図書館情報管理課会計掛主任)
- ◇ 樋口 伸子 経済学部図書館 (附属図書館情報サービス課参考調査掛)
- ◇ 原田 紀子 文学部図書館 (附属図書館情報システム課第一目録情報掛) (医学分館)
- 3.30 坂田 晴美 退職, 閲覧掛 (事務補佐員)
4. 1 田嶋 秀晃 文学部図書館掛長 (受入掛長)
- ◇ 井上 絢子 理学部図書館 (目録掛)

◆ 日 録 (平成2年1月～5月)

2. 6 平成2年度国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会ワーキング・グループ打合せ会
- 7 国立大学図書館協議会学術情報システム特別委員会
- 28 平成元年度福岡県・佐賀県大学図書館協議会福岡地区研究会
3. 1 総合情報伝達システム設置準備委員会専門委員会作業班打合せ会議

3. 7 総合情報伝達システム設置準備委員会専門委員会
- 19 総合資料館設置準備委員会
- 20 古典籍研究会
- 29 全学図書系掛長会議
- 4.19 九州地区国立大学図書館協議会
- 20 九州地区大学図書館協議会総会
5. 9 図書館情報編集委員会

編集委員 主査・橋本 健一, 委員・落石 清, 大神 義生, 園田 国昭(中央図書館), 尾上 五男(業), 山崎 弘人(教養部分館), 岸本 澄夫(農), 田嶋 秀晃(文)

九州大学図書館報「図書館情報」 Vol. 26, No. 1/2 (通巻157)

1990年5月31日・発行人 相良 侯秀

発行所 九州大学附属図書館・〒811福岡市東区箱崎6丁目10番1号 電話 641-1101 内線 2454